

御杖村温泉施設入浴優待事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

御杖村温泉施設入浴優待事業補助金交付要綱(平成 31 年御杖村告示第 26 号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

小人	450 円
----	-------

」

を

「

小人	400 円
----	-------

」

に改める。

第 1 号様式の様式を次のように改める。

御杖村温泉施設入浴優待事業補助金交付申請書

[別紙参照]

第 2 号様式の様式を次のように改める。

御杖村温泉施設入浴優待事業補助金交付決定通知書

[別紙参照]

附 則

この告示は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。